

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
1 暴力を許さない意識の醸成	1 DV防止のための広報・啓発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナー、イベント等における各種資料(情報紙等含む)の掲示・配架及びDV被害者への各種機関等の情報提供。 ・性と人権の講話(デートDV防止講演会等)の開催。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同情報紙「つばさ」の特集記事において、DVに関する内容を組み込んだ。 ・当課情報コーナー、HP、パネル展にて、つばさ、困った時の相談窓口一覧チラシ、関係機関の紹介カード、チラシ(講座情報含む。)、ポスター等を活用して周知した。 ・パープルリボンキャンペーンを実施した。 ・デートDV防止講演会をZoom形式、DVD視聴形式にて計4校で実施した。 	
			評価	DV防止に関する啓発を概ね計画どおり行うことができた。デートDV防止講演会は昨年よりも多くの中学校にて実施することができ、広く啓発を行うことができた。令和4年度からDVの担当がくらし安心課となることから、連携し、引継ぎなども適切に行っていく。	B
			担当課評価	B	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資料の展示及びDV相談窓口の周知。 ・ミニコミ誌にて情報提供と啓発。 ・大規模イベントで啓発活動を行う。 	(福社総務課) あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて情報提供を行った。 ・3月にパープルリボンキャンペーン(埼玉県パープルリボンタペストリー)を設置した。 ・11月に「みんなでコバトンをつくろう STOP! DV」を開催した。 ・11月に男女共同参画情報コーナーにて、パープル・ライトアップを実施した。 ・11月号にて「STOP! DV」を取り上げ、DV防止について特集し意識啓発した。 	
			評価	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボンキャンペーンは大きなイベントに合わせて実施し、252本のリボンが集まり、小さな子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて周知と啓発をすることができた。 ・「みんなでコバトンをつくろう STOP! DV」では、感染防止対策を徹底しながら5日間実施し、19人に参加いただいた。参加した子どもから、次は虹色のコバトンが作りたいたいという声をいただき、DV啓発から多様性への関心を引き出すきっかけができた。 ・初めてパープル・ライトアップを実施し、男女共同参画情報コーナーに設置した。屋内でもLEDライトの光がコーナーを目立たせ、立ち止まる人が多く、内容を知らずにコーナーを見にいらした方にDV防止について話しかけるきっかけが生まれ啓発することができた。 	A
			担当課評価	A	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者(男性を含む)に対する相談窓口の周知啓発。 ・配偶者暴力相談支援センターの設置を検討。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する困った時の相談窓口一覧表(ポスター、チラシ)を見直し、周知した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」にて、相談窓口を掲載し周知した。 ・関係機関の各種相談窓口についての情報を周知した。 ※具体的取り組みNo.1参照 ・DV相談窓口を検討し、配偶者暴力相談支援センターの設置につなげた。 	
			評価	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する困った時の相談窓口一覧表については、戸田市配偶者暴力相談支援センターを新たに追加し、専門的な相談先を増やすことができた。 ・配偶者暴力相談支援センターの設置により、DV相談窓口の拡充を図ることができた。 	A
			担当課評価	A	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、HP等を用いての周知。 ・相談窓口カードを男女共同参画情報コーナーやトイレに設置。 ・戸田市福祉保健センターとの連携を図り、関係機関の資料を揃え、相談窓口の選択を広げる。 	(福社総務課) あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、男女共同参画リーフレット、HP等を用いて周知を行った。 ・保健師による「こころと体の健康相談」を26回実施した。11月から乳幼児親子対象の「みんなでパルるんひろば」内にて、「こころと体の健康相談」を追加開催した。 ・「ひとりで悩まないで」カードを各トイレに設置(96枚配布)した。 ・あいパル独自の相談カードを制作し、トイレや情報コーナーに設置、配布した。 	
			評価	男女共同参画に関する相談は8件あり、相談カードにより、困っている方に情報が届けられるよう効果を見ていく。相談内容によっては、配偶者暴力相談支援センターと協力体制を構築する。	B
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和3年度		担当課所	
			事業内容	実績		
3 被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者が自立できるよう、様々な支援体制を提供します。	戸田市配偶者暴力相談支援センター設置に向けての準備	事業内容		くらし安心課	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルを作成した。 福祉保健センターから業務移管することによる打合せ及び事務の引継ぎを行った。 福祉保健センターから継続支援者の引継ぎを行った。 DV相談カードを作成した。 		
			評価	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターの体制を確立(DV被害者支援対応マニュアルの作成、相談を受ける体制)したことから、今後関係機関と連携を図りながら、適切に運用していく。 		
			担当課	B		
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口の周知 DV被害者に対する相談の実施 		福祉保健センター
			実績	相談延べ件数90件 DV相談カードを作成し、福祉保健センター以外に本庁舎、出先機関、関連機関等で配布した。また、広報・ホームページで周知を実施した。		
		評価	DV相談における関連機関とのさらなる連携が必要である。			
		担当課	B			
		事業内容	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施する。	こども家庭支援室		
		実績	子どもに関する虐待の未然予防、再発防止、家庭の福祉的課題への支援を実施した。虐待の可能性があるという関係機関からの対応にも応じた。なお、重篤な事例の発生はなかった。 相談延件数13,892件			
		評価	関係各課や児童の所属機関との共通の考え方による役割の遂行が緊密な連携の課題である。			
		担当課	B			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 被害者支援のための情報収集及び提供。 被害者の自立支援のため関係機関と連携し情報提供。 	協働推進課				
実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの情報を各種窓口にて周知するとともに、関係各課へ情報提供を行った。 庁舎内トイレに相談窓口案内カードを配架した。 県主催のDV被害を受けた女性とその子どもを支援するための心理教育プログラム「びーらぶ」についての情報提供(関係各課含む。)を実施した。 					
評価	被害者の自立等の支援に関して、市民及び関係各課へ計画どおり情報提供ができた。引き続き周知等に取り組んでいく。					
担当課	B					
事業内容	生活保護制度を利用し、生活の基盤を整えていく。併せて就労支援員と連携し、自立に向けた支援を行う。また、生活保護までに至らない生活困窮状態にある場合は生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却を支援する。		生活支援課			
実績	DV被害者で生活に困窮している者に対し、生活保護制度を適用し、生活の基盤を整える支援を行った。また、就労支援員と連携し、自立に向けた支援をした。 生活保護までに至らない生活困窮状態にある者については、生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却の支援を行った。					
評価	DV被害者の生活基盤の整備について、関係各課と連携を取り、支援ができた。今後も取組を継続していく。					
担当課	B					

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所	
			事業内容	実績		
4 関係機関とのネットワークの構築	本市内外を問わず関係機関にDV被害者に対するネットワークの構築を行うため、庁	事業内容	・関係機関との連携による被害者保護 ・被害者の状況に応じて、個々の支援		福祉保健センター	
		実施した内容	保護件数1件 関係課職員と被害者の状況について情報共有し、保護及び自立に向けた支援調整を図った。			
		課題・コメント	保護や自主避難等の案内をしたことで、被害者に適切な支援を行うことができた。			
				担当課評価	B	
		事業内容	被害者に子どもがいる場合には、必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援する。		こども家庭支援室	
		実施した内容	相談対応のなかで、虐待の疑いがある場合について、重症度、緊急性、DVの有無等をアセスメントし、必要に応じて一時保護のための連携等を行い、継続的に相談に対応した。			
		課題・コメント	福祉保健センターと連携し、実際に、保護に結び付いた事案もあった。子どもへの支援とともに、家庭の自立への一助となった。			
				担当課評価	B	
		事業内容	DV被害者に対する市営住宅入居支援 ・市営住宅申込時に1つ付与される抽選番号を、DV被害者に対しては2つ付与する優遇措置の実施		まちづくり推進課	
		実施した内容	令和3年6月及び令和3年11月の市営住宅空室に際し、優遇措置を講じた公募を実施した。			
		課題・コメント	令和3年度は申込者に該当者がおらず、優遇措置の活用は行われなかったが、今後も優遇措置は継続して行っていく。			
				担当課評価	B	
		事業内容	・戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議で関係各課との連携を図り、情報の周知・啓発を行う。 ・庁内外の関係機関との連携を図る。(関係会議、研修への出席等)		協働推進課	
		実施した内容	・戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議(くらし安心課所管)委員へのDV防止対策に関する情報提供等を実施し、関係各課との連携を図った。 ・配偶者暴力相談支援センター会議、各種研修を通じて、DV防止についての情報を収集し、関係所属と共有を行った。			
		課題・コメント	関係各課や関係機関との連携、情報提供等を行うことができた。DVはケースによって複数の課がかかわることがあることから、引き続き関係所属、関係機関との情報共有などを行っていく。			
			担当課評価	B		
		事業内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議において、DV被害者に対する支援を含め、情報共有及び各課の連携体制を強化していく。		くらし安心課	
		実施した内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。 相談者の支援について、各課との連携・調整を行った。			
		課題・コメント	引き続き、相談者への支援、市民及び職員への情報提供に努めたい。			
			担当課評価	B		

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所	
			事業内容	実績		
3 DVに関連するストーカー、児童虐待等に対する支援の充実	5 DVに関連するストーカー・児童虐待防止等の推進	DVに関連して発生するストーカーや児童虐待等を防止するため、啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関連した諸問題等について啓発紙(既存の情報紙利用も含む)による周知。 ・関係機関同士の連携が図れるよう情報提供等する。 ・市内中学校を対象にデートDV防止講演会の開催。 ・関係機関による講座等の情報提供。 	協働推進課 くらし安心課 福祉保健センター こども家庭支援室	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関連するストーカー、児童虐待等の諸問題を防止するための啓発情報(講座等を含む。)について各種窓口等において周知した。 ・関係機関及び関係各課でDVに関する情報共有を行い、連携を図った。 ・デートDV防止講演会をZoom形式、DVD視聴形式にて計4校で実施した。 ・講座等の情報を関係所属において共有した。 		
			評価コメント	DVに関連する児童虐待などの問題もあることから、引き続き関係機関及び関係各課へ情報提供などを行い、連携を図っていく。デートDV防止講演会を市内全ての中学校で実施できるよう検討していく。		
			担当課評価	B		
			事業内容	外部機関との連携の強化と関連各課への情報提供、市民への相談窓口の周知		
			実施内容	新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、今年度も講演会方式ではなく、「配偶者暴力相談支援センター案内・犯罪被害者支援相談案内」チラシの作成・回覧・広報特集による周知・啓発を行うこと、市民及び職員の意識の向上を図った。		
			評価コメント	より多くの市民に関心・興味をもってもらえるような周知方法を検討したい。		
			担当課評価	B		
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援の実施 ・関係機関と連携し、虐待の対応 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発 		
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援を実施した。 ・児童相談所やこども家庭支援室と連携し、虐待ケースの対応を行った。 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発を実施した。 		
			評価コメント	関係機関と連携し、虐待リスクの高いケースの対応を実施した。今後も継続していく。		
			担当課評価	B		
事業内容	要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施。児童虐待防止月間において、啓発活動を実施。					
実施内容	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、再発予防の観点で個別ケース会議を実施した。個別ケース検討会議件数24回開催。また、児童虐待防止推進月間において、虐待通告への必要性和理解を求めめるために啓発キャンペーンを実施した。					
評価コメント	要保護児童対策地域協議会において、保健所による技術支援が得られ、医師等の協力や助言が得られたことで、個別ケース検討会議が充実した。児童虐待防止推進月間については、チラシ・啓発品(ウェットティッシュ)を保育園や学校に配布した。					
担当課評価	B					

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所	
4 人権尊重に関する意識の醸成	6 差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起こらないよう、広く啓発を行います。	予定内容	・情報コーナー、イベント等における各種資料の掲示・配架及び相談窓口等の情報提供。	協働推進課	
			実績	・男女共同参画情報紙「つばさ」(第65号)において、性的マイノリティの特集を組むとともに、相談窓口情報を掲載し、周知を行った。 ・困った時の相談窓口一覧、関係機関からの情報(性的マイノリティ、性被害防止等)を情報コーナー、HP、市内公共施設にて周知した。 ・「広報戸田市」の特集記事において、ストップDVについて掲載した。		
			評価	「広報戸田市」へのストップDVに関する特集記事では、「女性に対する暴力をなくす運動期間」や「女性に対する暴力撤廃国際日」について周知することができた。 引き続き様々なツールを活用して、周知活動に取り組んでいく。		
			担当課評価	B		(福祉総務課)
			予定内容	男女共同参画情報コーナーで情報提供し、意識啓発を行う。 県相談機関と連携を行い、被害者支援のための情報収集と提供をする。 特集パネルを展示する。		
			実績	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・上戸田分館書架にて、ジェンダー平等について啓発のための展示を行った。 ・男女共同参画情報コーナーにて、「性的少数者の人権」啓発冊子を印刷し閲覧できるよう設置した。 ・前年度から引き続き6月まで、「人権標語コーナー」を継続した。		
			評価	・地域住民が応募した人権標語を短冊状の用紙に印刷して掲示し、計79日間「人権標語コーナー」を継続した。展示は、人の流れを考慮し、1階の出入り口からエレベーターの間に設置したため、エレベーターを待つ方にも読んでいただき、老若男女に啓発できた。	行政 管理課	
			担当課評価	B		
			予定内容	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。		
			実績	市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。	行政 管理課	
			評価	啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。		
			担当課評価	B		
予定内容	性差別に限らず、人権を尊重できる世の中になるよう、国と連携して実施している小学生に向けた人権の花運動の推進。人権擁護委員による人権相談の実施。	くらし 安心課				
実績	市内3小学校で人権の花運動を実施し、児童が人権を考える契機を提供した。 人権擁護委員による人権相談を定期的の実施した。					
評価	楽しく花苗を植えながら、子供達が人権を考える良い機会を提供することができた。					
担当課評価	B		生涯 学習課			
予定内容	・市民・職員向け人権講演会、指導者研修会の実施					
実績	【人権講演会(PTA対象)】実施日:1/21 参加者数:延べ98名(オンライン、オンデマンド開催) 【指導者研修会(町会役員・PTA役員・市職員等対象)】 実施期間:11/8・9・12・15 参加者数:延べ134名(対面119名、オンデマンド15名)					
評価	多くの市民をはじめ、市職員も参加し、人権意識の向上に役立った。	生涯 学習課				
担当課評価	B					

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所		
			事業内容	実績			
5 性的マイノリティへの理解の促進	7 性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認の理解促進のため、啓発を行うとともに、環境が生じないよう、LGBT等における性的マイノリティに	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け啓発事業の実施。 ・申請書等における性別記載欄の見直しの未実施分についての対応を実施依頼。 	実施した メ評価 トコメ 担当課 評価	・男女共同参画情報紙「つばさ」において性的マイノリティに関する特集を組み、市民の理解促進に向けて啓発を行うとともに、性的マイノリティ支援に関する各種情報を情報コーナー等にて周知した。 ・戸田第一小学校にて、出前講座を行い、啓発を行った。 ・「申請書等における性別記載欄についての見直し方針に基づき、性別記載欄の見直しに伴う各種規則の改正を行った。 男女共同参画情報紙などを活用した周知により、市民の理解の促進を図ることができた。 申請書等の性別記載欄については、見直し状況を整理して公表していく。 B	協働推進課
			事業内容	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。			
			実績	市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。 啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。 B			
			事業内容	LGBT等の性的マイノリティに関する内容を含む「人権問題研修」を実施。			
			実績	令和3年9月21日に、「人権問題研修」を実施し、職員18名が受講した。 予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。 B	人事課		
			事業内容	・初任者研修及び校内の人権教育研修会を実施し、意識啓発を行う。			
			実績	県主催の研修会への参加を推進した。ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修会は実施されず、校内研修によって一部代替して実施している。 今後も研修会への積極的な参加を促す。 B		教育政策室	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
6 男女共同参画の啓発・意識改革	8 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画に関する意識啓発を図りま	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発。 男女共同参画情報紙「つばさ」の発行(年2回)。 条例パンフレットの配布 各種資料の掲示・配架。 HPIによる啓発。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知を行った。 男女共同参画情報紙「つばさ」第65号、第66号を発行し、全戸配布、市内公共施設、関係機関への配布、HP掲載の周知を実施した。 条例パンフレット(子ども用)等を市内全小学校5年生の児童へ配布し、活用を呼びかけた。また、条例啓発パンフレット(一般用)を情報コーナー等にて周知した。 各種資料、啓発品等をイベント、啓発活動等にて積極的に活用した。 HPIにて、男女共同参画推進の拠点「あいパル」の周知をはじめ男女共同参画に関する情報を周知し、また、市のソーシャルメディアを活用して情報を発信した。 	
			課題・コメント	多様な媒体を活用し、男女共同参画推進に関する周知啓発を実施できたので、引き続き取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			事業内容	「広報戸田市」にて事業等の周知する。ホームページ、InstagramやFacebook等を有効的に活用し、情報発信や意識啓発を行う。ミニコミ誌を活用した啓発を行う。	(福祉総務課) あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発を行った。 ミニコミ誌を活用し啓発した。 あいパル男女共同参画推進リーフレットを4,500部発行し、全町会に回覧した。 条例パンフレットを配布した。 各種資料の掲示・配架を行った。 ホームページ、Instagramやfacebook、twitter等のSNSにより啓発した。ホームページにて、トップ画像に男女共同参画に関する事業のスライドが流れるように設定し、男女共同参画に関する取組やあいパルが戸田市の男女共同参画の推進拠点であることを周知した。 	
			課題・コメント	今後も多種多様な媒体を活用し、様々な世代への男女共同参画に関する周知啓発に引き続き取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			事業内容	「広報戸田市」の特集等で、年1回以上、男女共同参画に関する情報を掲載する。	市長公室
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報6月号にて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する理解を深めるために設けられた男女共同参画週間を周知する記事を掲載した。 広報11月号特集ページにて、女性に対する暴力をなくす運動に対する周知・啓発のための記事を掲載した。 	
			課題・コメント	広報への掲載により、市民の男女共同参画への理解促進を図ることができた。	
			担当課評価	B	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 	(生涯学習課) 図書館			
実績	図書館では、あいパル内の上戸田分館に男女共同参画の専用書架を設置し、定期的な図書の購入・特集棚の設置をしている。1階の情報コーナーでも展示資料や新刊書籍の案内を掲示した。1階の情報コーナーで展示している絵本を、上戸田分館の男女共同参画コーナーでも見られるよう、所蔵資料として受入・排架した。				
課題・コメント	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の情報コーナーとの相乗効果もあった。				
担当課評価	B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する意識啓発を図ります。男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催	座等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> パネル展等の開催による啓発。 男女共同参画推進委員会による啓発活動の実施 各種講座等の情報提供。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展を市役所2階ロビーで6月に実施し、啓発を行った。 啓発活動(男女共同参画クイズ、啓発品配布、資料配架、ぬりえ、男女共同参画川柳及びパープルリボンタペストリーの掲示等)をあいパルフェスタにて実施した。 あいパル主催の男女共同参画フォーラムの開催に協力した。 関係機関の各種講座等の情報を、情報コーナーにおいて周知した。 	
			評価コメント	パネル展、男女共同参画川柳等を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を実施できた。引き続き様々な手法で周知活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	広く男女共同参画の収集や提供を行います。推進を図るため、男女共同参画の	事業内容	男女共同参画フォーラム、パネル展(年2回)、男女共同参画の視点で防災DAYSを実施。	(福 社 総 務 課) あい パ ル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 10月に男女共同参画フォーラム「農業女子プロジェクトメンバーに聞く『決める力』『あきらめない力』」を開催(参加者33人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6~7月に「女性とスポーツ」パネル展を開催(25日間)した。 1・2月に防災DAYSを実施した。 防災DAYSにて、「災害と男女共同参画」パネル展を開催(来場者204人) 防災DAYSにて、「ペット防災」を開催(参加者30人)した。 防災DAYSにて、「HUG体験」を開催(参加者17人)した。 ミニコミ誌3月号にて、防災コラム「防災×男女共同参画」を掲載した。 	
			評価コメント	防災DAYSにて、「ペットと防災」を新規で開催し、誰もが避難できる避難所運営を周知していく上で、ペットの飼い主もペットと同行して避難できるように、日頃の備えや、ペットがいない人にどのような対応ができるのか教えることで多様性についての理解を深められた。オリンピックの開催に合わせて「女性とスポーツ」というテーマでパネル展を開催した。女性とスポーツの歴史や豆知識など、楽しく読めるような資料を作成し、多様な性に関する意識を啓発した。	
			担当課評価	B	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	広く男女共同参画の収集や提供を行います。推進を図るため、男女共同参画の	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性問題に対する海外の資料収集と提供による啓発。 男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 「女性情報」から、海外の男女共同参画に関する情報を収集した。 情報コーナーに国や県の関係機関からのリーフレット等を配架・掲示した。 	
			評価コメント	今後も継続して、情報収集や提供を行っていく。	
			担当課評価	B	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	広く男女共同参画の収集や提供を行います。推進を図るため、男女共同参画の	事業内容	男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置。上戸田分館書架で関係図書を展示貸出。「女性情報」を上戸田分館男女共同参画コーナーに配架。	(福 社 総 務 課) あい パ ル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置した。 上戸田分館と協働で同分館内書架の男女共同参画コーナーにて情報提供、関連書籍の展示及び貸出を行った。 	
			評価コメント	上戸田分館と協働により取組、上戸田分館の男女共同参画コーナーにおいて定期的にテーマを変え、展示貸出に工夫をこらした。「女性情報」は、上戸田分館男女共同参画書架に配架している。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
		の視点に立った国際的な取り組みに	事業内容	・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。	(生涯学習課)
			実施した内容	上戸田分館で女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行った。6月には「女性とスポーツ」をテーマに、オリンピックなどを中心とした資料展示と1階情報コーナーでのパネル展示を連動させて行った。	
課題・コメント	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の男女共同参画情報コーナーとの相乗効果もあった。				
担当課評価	B				
11 国際理解・交流活動の推進	の参画に関する国際理解を深めるため	多文化共生の推進の中で、男女共同参画に関する国際理解を深めるため	事業内容	・戸田市国際交流協会と連携しながら、男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施していく。	協働推進課
			実施した内容	・外国人の困りごと相談や法律相談において、DVや離婚に関する相談を受け、対応を行った。	
課題・コメント	引き続き、外国人市民からの相談に対応していく。				
担当課評価	B				
8 メディアにおける人権の尊重	12 市の発行物等における表現の留意	市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現を使用するよ	事業内容	・県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用及び市民や関係機関への周知。	協働推進課
			実施した内容	・「広報戸田市」、男女共同参画情報紙「つばさ」をはじめ、発行物を作成する際に表現ガイドを活用し、男女共同参画の視点に立った表現となるよう留意した。 ・職員男女共同参画研修の受講者アンケートで、発行物等において、性別によって役割を決めつけるような表現にならないよう意識しているか尋ね、県の表現ガイドを参照するよう呼びかけた。 ・男女共同参画パネル展にて、市民に向けて男女共同参画の視点に立った表現を周知した。	
			課題・コメント	男女共同参画パネル展にて、市民に向けても男女共同参画の視点に立った表現を周知できた。今後も継続的に周知していく。	
			担当課評価	A	
		の視点に立った表現を使用するよ	事業内容	広報誌や市勢要覧等を作成する際に、固定的役割分担を連想される表現を控えるなど、男女共同参画の視点に立った紙面づくりを心掛ける。	市長公室
			実施した内容	性別の偏りや役割の固定等を連想させるイラストや表現を控え、広報誌等の作成を行った。	
課題・コメント	性別の偏り等のない広報誌を作成することで、固定的役割分担の意識解消を図ることができた。				
担当課評価	B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
13 メディアを正しく読み取る力の養成	市民がメディアに対して、固定的な性別役割分担意識や不正確な情報などに左右されることなく主体的に判断ができるよう、学校をはじめ生涯学習の場においてメディア・リテラシーに関する啓発を行うとともに、学習機会を提供します。	事業内容	予定内容	・メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発する。	協働推進課
		実績	実施内容	・情報コーナーにて関係機関からの情報を配架した。 ・各課へ依頼をする際に市の発行物等において県の表現ガイドを活用するよう、呼びかけた。	
			課題・コメント	・今後も効果的な啓発周知方法を検討していく。	
		担当課評価	B		
		事業内容	予定内容	ミニコミ誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発記事を掲載して学習機会を提供する。	(福祉総務課) あいパル
		実績	実施内容	・上戸田分館と協働で「メディアリテラシーってなんだ!？」をテーマに男女共同参画書架でテーマ展示を行った。	
			課題・コメント	上戸田分館と協働により取り組み、同分館男女共同参画書架と男女共同参画情報コーナーにてメディアリテラシーに関する資料を展示し、情報に踊らされず、適切な収集・判断をすることが大切であるという意識啓発を行うことができた。	
		担当課評価	B		
		事業内容	予定内容	・市教育委員会主催の情報教育管理担当者向けの研修会の実施 ・外部機関と連携した各学校での情報リテラシーに係る取組の実施	教育政策室
		実績	実施内容	・年に3回、情報教育管理担当者向けの研修会を実施した。 ・デジタルシチズンシップ教育の推進に向けて、経産省EdTech補助金を活用したコンテンツの実証研究を開始した。	
			課題・コメント	・GIGAスクール構想の実現に係る一人一台端末の活用により、上記研究に加え、戸田市情報モラルスクールの活用や国・県作成資料の活用を促した。	
		担当課評価	B		

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所	
			事業内容	実績		
9 学校や家庭での教育の充実	14 男女共同参画の視点に立った教育の充実	学校において、人権の尊重、男女の平等などの視点をおいた教育を行います。また、性別にかかわらず個々の児童・生徒の能力や適性を重視した進路指導・キャリア教育を実施します。	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット等を活用した啓発。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例パンフレット(子ども用)を市内全小学校の5年生へ配布した。あわせて、授業で活用できるよう指導案、解説資料、条例啓発パンフレット(一般用)を送付した。 ・指導案、解説資料について見直しを実施した。 ・出前講座を実施し、男女共同参画についての啓発を行った。 	<p>評価</p> <p>小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。</p>	協働推進課
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育の推進。 ・様々な職業体験活動。進路指導、キャリア教育の充実。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校へ道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育に積極的に取り組むように促した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校のキッズニアでの職業体験、中学校の職場体験活動は実施できなかった。 	<p>評価</p> <p>コロナウィルスを機に人権教育がより必要性が高まっている。今後も積極的に取り組むように促す。</p>	
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する研修会の充実を図る。 ・人権教育担当者研修会、県主催の人権教育研修会への参加を推進する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修会への参加を推進することができた。しかし、一部の研修会では、オンライン研修への変更等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じた。 	<p>評価</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で研修会が実施されない可能性がある為、情報提供や資料提供を欠かさず行う。</p>	教育政策室
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画情報紙「つばさ」等による啓発。 ・関係資料の情報提供による啓発。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例パンフレットの情報コーナー等での掲示、男女共同参画情報紙「つばさ」の全戸配布を行うとともに、関係資料をHP等で紹介した。 	<p>評価</p> <p>今後も継続して啓発を実施していくとともに、効果的な啓発について検討する。</p>	
<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けに家庭教育の向上に向けた事業を実施する。 	<p>実績</p> <p>【子育て講演会】 「生きてるだけで100点満点」 参加者数: 276名(会場40名、オンライン、オンデマンド開催236名)</p>	<p>評価</p> <p>親子が良好な関係を築き、子供を健やかに育てるための学びの機会を提供することができた。</p>	生涯学習課			

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所		
10 生涯学習の充実	17 生涯にわたる学習機会の充実	各種講座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実	予定する 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供。 ・市民が参加する講座等への託児室の設置を働き掛ける。 	協働推進課		
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座メニューに「一緒に考えよう 男女共同参画」を掲載して学習機会を提供し、実際に戸田第一小学校にてLGBTQや家庭での男女共同参画に関する内容等を含めた同講座を実施した。 ・未就学児の保護者等が講座に参加できるよう、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 			
			評価 コメント ・課題 ・	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供を行う。 ・託児の設置について引き続き促していく。 			
					担当課 評価	B	
			予定する 事業内容	男女共同参画の視点に立った講座を開催し、託児が必要な講座には託児を付ける。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム「農業女子プロジェクトメンバーに聞く『決める力』『あきらめない力』、『星に語りて』映画上映会、就職支援セミナー、3事業を託児付きで実施した。『星に語りて』上映会で託児利用者が1名いた。 	(福祉総務課) あいパル
			評価 コメント ・課題 ・	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も託児をつけることで参加できない理由を減らし、より多くの市民が男女共同参画の視点での学習機会を得られるよう開催していく。 			
担当課 評価	B						
予定する 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学をはじめとする生涯学習事業を実施する。 ・託児付講座の実施するなど、受講しやすい環境を整える。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 【市民大学】 実施期間: 5/15～3/12 参加者数: 延べ978名(会場195名、オンライン、オンデマンド783名) 【託児】 託児付講座を実施(12/11・18市民企画講座) 	生涯学習課			
評価 コメント ・課題 ・	講座の会場のみでの開催にとどまらず、オンライン、オンデマンドの受講方法を取り入れたことで、受講者の裾野を広げることができた。						
担当課 評価	B						
18 の生涯学習に 関したる学習 機会の提供	公民館等の生涯学習関連施設において、男女共同参画の視点に立った学習機会の充実を図	予定する 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。 	生涯学習課			
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 【人権啓発パネル展示】 ・下戸田公民館: 12/1～12/7 ・美笹公民館: 12/9～12/15 ・新曽公民館: 12/17～12/23 【子育て、家庭教育講座】 ・下戸田公民館: 12回 ・美笹公民館: 2回 ・新曽公民館: 9回 				
		評価 コメント ・課題 ・	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で、男女共同参画に関する内容を含む人権啓発パネル展示を実施した。 ・感染症対策を講じながら、子育て講座、家庭教育講座を開催した。 				
		担当課 評価	B				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
11 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	19 町会・自治会等への男女共同参画の促進	町会・自治会等における男女共同参画を促進します。	事業内容	・各町会・自治会等への男女共同参画を促進するため、啓発活動を戸田市町会連合会と連携しながら、検討・実施していく。	協働推進課 B
			実績	・各町会・自治会加入者へ男女共同参画情報紙「つばさ」などの配布を実施した。 ・町会の女性役員から話を聴き、町会が抱える課題等を確認した。	
			課題・コメント	・各町会・自治会個別の状況について正確に把握していくことが難しいという課題がある。	
			担当課評価	B	
	20 ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	事業内容	・男女がともに参加できる講座を実施するとともに、発表の場を提供し、活動の促進を図る。 ・ボランティア・市民活動支援センターHP上において、男女共同参画に関する情報発信を行う。	協働推進課 B
			実績	・ボランティア・市民活動支援センター主催の講座を様々なテーマで開催するなど、性別に関係なく参加できるよう配慮した。 ・ボランティア・市民活動支援センターHPにおいて、男女共同参画に関する情報を発信した。(3回)	
			課題・コメント	今後も継続的に男女がともにボランティアや自主活動ができる機会の提供や活動の促進を図っていく。	
			担当課評価	B	
		（福祉総務課） あいパル	事業内容	活動を支援し、地域貢献活動への意識を高める。あいパル登録講師の講座開催やイベント参加を実現する。また、登録団体の情報発信を行う。	（福祉総務課） あいパル
			実績	・12月から手芸ボランティア活動を再開し、1月から囲碁将棋ボランティア活動を再開した。再開にあたっては、各ボランティアとコロナ禍での運営に関して意見交換会や打合せを行い、活動を支援した。 ・TODA元気体操リーダーと協働し、活動再開に向けて支援した。 ・延べ688人(活動回数92回)のボランティア活動を支援した。	
			課題・コメント	登録団体の活動取材して、動画を作成した。You Tubeやイベントで情報発信を行った。新しい生活様式を考慮しながら、安心して各ボランティアが活動できるよう場や機会の提供、支援を今後も継続していく。	
担当課評価			B		
事業内容			・「戸田人材の森(生涯学習人材バンク)」の事業を周知。	生涯学習課 B	
実績			講師紹介資料「戸田人材の森」を発行し、市内各公共施設に配架。 講師紹介実績 0件 (受講希望者が生涯学習課を介さず直接講師へ依頼をしている場合がある。)		
（生涯学習課） 公民館	事業内容	・公民館活動として認定されているサークルの育成・支援を図る。	（生涯学習課） 公民館		
	実績	公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。なお、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりについては、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催をし、新たなサークル紹介を行った。			
	課題・コメント	公民館まつりは、公民館での開催は中止したが、動画で各サークル紹介を行い、ウェブを通じて新しい情報発信を行った。			
担当課評価	A				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度			担当課所
			予定内容	実績	評価	
12 地域防災における男女共同参画の推進	21 防災体制の整備における男女共同参画の推進	防災体制を整備するとともに、地域防災力を高め参画を推進する。進捗にあたり、男女共同参画を推進する。	予定内容	自主防災会に対し戸田市防災士資格取得支援補助事業への、資格取得希望者として女性の推薦を働きかける。 避難者の性別から発生するニーズに対応出来る備蓄を検討する。	B	危機管理防災課
			実施内容	全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。		
			評価課題・コメント	資格取得者9名のうち、女性は2名であった。女性の資格取得に向けたリーフレット等の作成を行い、引き続き強く女性の推薦を働きかけていきたい。		
			担当課評価			
22 避難及び復興における女性への配慮の充実		災害発生後の避難所運営及び復興の過程において、女性が安心して避難生活を送ることができ、権利を侵害されることがないよう、支障の充実に努めます。	予定内容	すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置	B	危機管理防災課
			実施内容	避難所指定職員160名のうち、女性職員は51名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。		
			評価課題・コメント	避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。		
			担当課評価			
13 地域防犯における男女共同参画の推進	23 地域防犯の分野における男女共同参画の推進	防犯の分野における強化を促進します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性による防犯パトロールへの支援 自主防犯組織への女性の参画促進 出前講座・防犯情報の周知 	B	くらし安心課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 町会等において女性が参加する防犯パトロールに委託警備員が同行し、効果的なパトロール実施に係る助言を行った。 11月に「防犯教室」「特殊詐欺対策」を実施し、合計62名が参加した(うち女性31名)。 いいとだメールを通じて、犯罪や不審者発生情報を迅速にメール配信した。 		
			評価課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> パトロール実施者が地域の犯罪情勢を把握するだけでなく、女性目線を加えた警戒活動も併せて実施することで、更なる防犯体制の強化に繋がった。 今後の会議の場において、女性目線での防犯対策の意見を取り入れ、女性の自主防犯団体への参加促進につながる意見を取り入れていきたい。 防犯教室等において、女性の参加者が全体の半数を超えた。また、犯罪が起こりやすい場所と予防法を学ぶことで、防犯意識の向上に繋がった。 地域で発生した犯罪だけでなく、その予兆となる不審者発生情報も迅速に配信しその都度注意を促すことで、女性も含めた市民の防犯意識の向上に繋がっている。 		
			担当課評価			

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和3年度	担当課所
14 家庭生活との両立をめざす職場づくり	24 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が推進されるよう、関係機関からの情報の周知。 ・条例パンフレットや男女共同参画情報紙等を活用しての啓発・周知。 	協働推進課
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーにて関係機関からの情報を周知した。 ・条例啓発パンフレットを活用して啓発を行った。 ・職員男女共同参画研修会にて、「ワーク・ライフ・バランスに関する基礎知識・社会情勢等」をテーマに実施した。 	
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員男女共同参画研修会をとおして職員に啓発することができた。 ・様々なツールを活用し、引き続き周知を進めていく。 	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を発信し資料の展示や配布、講座を開催し、意識啓発を行う。 ・男女共同参画情報コーナーに特集パネルを展示する。 ・図書館にて図書を展示・貸出する。 	(福祉総務課)
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにてワーク・ライフ・バランスに関する資料を展示した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架にて、10月に「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに展示を行った。 	
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上戸田分館と協働により取り組み、男女共同参画書架にて10月のテーマ展示の際に、年齢や性別を問わず、働くすべての人が「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスを整えられること、すべての働く人へ向けた働き方、作業効率を上げるために知識に関する本を展示し、仕事の効率化を図るための本が特に興味を持たれていた。多くの人が手に取りやすい選書やレイアウト等を工夫し周知へつなげる。 	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政で行っている認定制度等の周知・啓発。 ・職場に関する法律等の周知・啓発。 	経済戦略室
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県「多様な働き方実践企業認定制度」について、周知・啓発を行った。 ・働き方改革施行にあたり、ホームページやメールマガジンで周知を行った。 	
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の周知は実施できた。まだ制度を知らない企業等もあるため、継続して周知・啓発を行う。 	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加者格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施 	管財入札課
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に引き続き、令和3・4年度入札参加資格の登録において女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たすことで加点を行う取り組みを実施した。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。 	
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該制度は要件を満たす市内企業に加点を行うものだが、令和3年度において登録申請のあった市内企業4社は、いずれも加点の要件を満たしていなかった。このため加点対象の企業は令和2年度から引き続き4社であった。 ・取り組みについて継続して周知を進めていく。 	B

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和3年度	担当課所	
15 男女の家事・育児への共同参画支援	25 男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供。 男女の家事・育児協力を促進する講座について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課	
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報コーナーにて関係機関からの情報(講座等を含む。)を周知した。 職員男女共同参画研修会でワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。 戸田第一小学校で実施した「まちづくり出前講座」にて、家事の協力について周知した。 <p>課題・コメント</p> <p>引き続き情報コーナーにて情報を周知するとともに男女の家事・育児協力が促進されるよう、様々な場面で周知を進めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>		
			<p>事業予定内容</p> <p>男女共同参画情報コーナーにて情報提供意識啓発を行う。</p> <p>男性の家事・育児の参加支援を促進する講座を開催する。</p>		(福) あい。パル(務) 総務課
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。 「パパも一緒にふれあいタイム」を開催した。 「パパママ応援デー リトミックでピクニック」を開催し、メンズクッキングのレシピを参加者に配布し、父親の家事・育児への参画意識を高める工夫をした。 <p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 「パパも一緒にふれあいタイム」を感染対策を徹底し定員を減らして開催を継続している。イベント等の需要の高まりを感じている。 「メンズクッキング」「父の日おこパンづくり」は開催を見送ったが、父親が参加する講座で簡単にできるレシピなどを提供し、男性の家事・育児への意識啓発を図っている。 「パパママ応援デー」では、おしゃべり交流タイムを設けて、パパが家事・育児で活躍していることをママから発表したり、パパの交流についてアイデアを出し合った。 <p>担当課評価</p> <p>B</p>		
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出及び母子健康手帳発行時に情報提供の実施 パパママ教室の実施 各乳幼児健診時に育児参加アンケートの実施 	福(社) 保健セ(ン) ター	
<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出及び母子健康手帳発行時の面接の際に、子の出生によって生活リズムが大きく変化すること、そのため夫婦で家事育児を実施することの重要性を情報提供した。 年18回173組がパパママ教室に参加した。 各乳幼児健診時に育児参加アンケートを実施した。 <p>課題・コメント</p> <p>家事・育児参加について父母間での介入程度の不一致が生じているケースもある。引き続き子育て相談ルームで、妊娠届出時、パパママ教室等で子の出生により、お互いの生活変容が起こることを伝え、育児協力体制をイメージするようにとアドバイスを実施する。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>					

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
16 子育て支援の充実	26 各種保育サービスの充実	充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、様々な子育て支援サービスを提供します。	事業内容	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・一時預かり ・トワイライトステイ ・ショートステイ	子ども家庭支援室
			実施した	・一時預かり 1歳～就学前までの子を対象に、一時預かりを実施した(延べ利用人数:233人)。 ・トワイライトステイ 学童利用後、迎えが間に合わない時に21:30まで児童を預かっている。 (延べ利用人数:4人) ・ショートステイ 一時的に養育が困難になった場合に小学校在学までの乳幼児・児童を預かるサービス。 (延べ利用人数:4人)	
			課題・コメント	・一時預かり 人数制限等の新型コロナウイルス感染対策をしながら利用理由を問わない預かりを実施し、育児負担の軽減を図れた。 ・トワイライトステイ 送迎が間に合わない保護者のニーズに対応し、保護者の安心感に寄与した。 ・ショートステイ 養育困難な家庭に対し、一時的に家庭に替わり、適切な養育を行うことで、保護者のニーズに対応した。	
			担当課評価	B	
			事業内容	・各種保育事業の充実。(延長保育、休日保育、病児病後児保育・支援センター事業・一時預かり事業)	保育幼稚園課
			実施した	保護者の利用ニーズに応じて、年間を通して実施した。(延長保育・64園、休日保育・1園、病児病後児保育・3園、支援センター事業・11園、一時預かり事業・13園)	
			課題・コメント	今後も保護者の子育てを支援する事業を実施していきたい。	
			担当課評価	B	
			事業内容	戸田市放課後子どもアクションプランに基づき、児童が安全・安心で、充実した放課後を実現するための取り組みの実施。	児童青少年課
実施した	学童では待機児童対策として民間学童を3室誘致し、公立学童も1室増設したことで、放課後に児童が安心安全に過ごせるよう努めた。しかし、令和3年度も、新型コロナウイルスの影響により、学童保育室の臨時休室のほか、各事業でも利用制限を行った。また、放課後子ども教室については令和2年度に引き続き年間を通して中止とした。				
課題・コメント	待機児童対策としては、安心・安全な放課後の居場所づくりを実現できたが、各事業とも新型コロナウイルスの影響により、利用者数は減少したままであるため、コロナ終息後を想定しつつ事業を実施していく。				
担当課評価	B				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度	担当課所
27 地域で支える子育て環境の整備	男女が安心して子育てできるために、関係機関と連携し、地域における子育ての両支	事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加する講座等での託児室の設置を働き掛ける。 ・子育て支援に関する講座や交流会の実施について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者等の講座への参加促進に向けて、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 ・関係機関の子育て支援に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 	
		評価コメント・担当課評価	<ul style="list-style-type: none"> 講座における託児設置等が促進されるよう、引き続き周知等を進めていく。 <p style="text-align: center;">B</p>	
		事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座等で情報を発信する。 子育て支援として保育園、幼稚園の情報を収集提供する。 子育て交流会の実施。 	(福祉総務課) あいバル
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんママのニコニコたいむ」を月に3回開催した(合計155組)。 ・「おうちで絵本ひろば」を奇数月1回土曜に開催した。 ・子育て情報コーナーにて、地域の子育て情報提供を行った。 ・「みんなでパルるんひろば」に保健師を配置、相談業務を実施した。 	
		評価コメント・担当課評価	<ul style="list-style-type: none"> 貸室の定員は元に戻ったものの、感染対策を考慮し、定員を減らしたままで実施している。同じ回に参加した方が友達になり、開催終了後に次回申込みをする方が増えてきている。コロナ禍で人との交流が減少したこともあり、人との関わりを求めている方が増えているのを感じる。保健師を「みんなでパルるんひろば」に配置し、講座からの流れで自然に相談できる環境を形成し、子育ての情報交換する機会を増やした。 <p style="text-align: center;">A</p>	
		事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 ・産前産後支援 ・ファミリー・サポート・センター ・地域子育て支援拠点 ・各種講演会 	子ども家庭支援室
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 妊産婦の自宅に家事・育児の援助を行うヘルパーを派遣(延べ利用日数:363日)。 ・ファミリー・サポート・センター 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助活動を実施(延べ活動件数:1312件)。 ・地域子育て支援拠点 親子が集える広場を市内10ヶ所(うち委託2ヶ所)で開室し、交流の場を提供(延べ利用者数:20,650人)。 また、相談の多い内容について情報提供するプチ講座(計9回)を実施。さらに、託児付きで保護者同士が自由におしゃべりできる子育てサロン(計22回)を実施。 ・各種講演会 子育てに関するテーマで託児付きの子育て講演会を実施(R3.10.8、R4.2.25開催)。 	
		評価コメント・担当課評価	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 登録制により、より簡単に利用できるようにするとともに、家事・育児の援助を行うことで妊産婦の心身の負担軽減に寄与した。 ・ファミリー・サポート・センター 地域の相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。 ・地域子育て支援拠点 人数制限等の新型コロナウイルス感染対策を実施しながら開室し、保護者の交流の場及び子育て支援情報の提供を行うことで子育ての孤独感・負担感の軽減を図れた。 プチ講座およびサロンは参加者同士の距離を保って開催し、開催回数を増やすことで、交流が少ないコロナ禍でも子育ての不安を共有しリフレッシュできる時間をより提供できた。 ・各種講演会 子どもへの理解を深め、楽しく子育てをするポイントを学ぶ機会の提供ができた。 <p style="text-align: center;">B</p>	
		事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する講演会、講座の開催。 ・子育て交流会の実施。 	保育幼稚園課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 親子参加のハワイアン・リトミック、エアロビクス、書道のほか、出前保育「げんきつき広場」を開催。保育コンシェルジュが行う育児相談からニーズに合わせた離乳食講演会など、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施した。 	
		評価コメント・担当課評価	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策のため参加人数は限られたが、講座を再開することができた。今後も子育てに役立つ講座を安全に開催していきたい。 <p style="text-align: center;">B</p>	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
	28 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭には社会的・経済的立場が弱い母子家庭が多いため、各種事業の実施、各種手当等を支給します。	予定内容	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 ・母子生活支援施設 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付	こども家庭支援室
			実施した内容	・母子生活支援施設 母子家庭に対し、必要時入所措置を行い、生活の場を確保し、自立のための支援を実施。 令和4年4月末現在で、13世帯措置。 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療について、速やかな認定を行い、手当や医療費の給付を行った。 ・自立支援教育訓練給付 利用件数 2件 事前相談件数 3件 ・高等職業訓練促進給付 訓練促進費 7件 修了一時金 3件	
			課題・コメント	母子家庭への自立のための支援を適切に実施した。今後の資格取得についての情報等を発信し、支援の周知を図っていく。	
			担当課評価	B	
17 介護を支援する体制の整備	29 高齢者と介護者を支援するサービスの充実	高齢者が充実した生活をおくれるだけでなく、介護者の負担を軽減すること、生活支援などの各種サービスの充実を図ります。	予定内容	・75歳以上の高齢世帯や認知症高齢者の見守り活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・自立支援型地域ケア会議をはじめとした、地域のネットワークづくりを進める。 ・在宅福祉サービス等を通じて、高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する。	健康長寿課
			実施した内容	・6,268世帯を対象とした「見守り訪問」を民生委員に依頼し実施した。 ・認知症サポーター養成講座を15回開催し、236名のサポーターを養成した。 ・自立支援型地域ケア会議を2回開催し、多職種で新規4事例、モニタリング4事例を検討した。 ・在宅福祉サービスを提供し、高齢者の生活の安定を支援した。	
			課題・コメント	コロナ禍の制約の中、可能な限り実施することができた。	
			担当課評価	B	
	30 障がい者と介護者を支援するサービスの充実	障がい者がいきいきと生活できるだけでなく、介護者の負担を軽減すること、生活支援などの充実と社会参加活動への参加を促進	予定内容	・障がい者総合計画に基づいた障害福祉施策の推進 ・障がい児者やボランティア等を対象にした講座等の実施	障害福祉課
			実施した内容	・障がい者総合計画に基づき、基幹相談支援センターを設置した。 ・ボランティア講座は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下だったため実施を見送った。	
			課題・コメント	計画に則り、各種事業を実施し、障害者福祉施策の推進を図った。今後も計画の基本理念の実現に向けて、施策を展開していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所	
			実施内容	評価		
18 雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進	31 男女ともに働き続けられる環境の整備	男女がともに均等な雇用機会を確保でき、働き続けられる環境を整備する趣旨について普及・啓発を図ります。男女雇用機会均等法の充実を図るために、関係機関と連携を図り、働き続けられる環境を整備する趣旨について普及・啓発を図ります。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法などの労働関係法の普及・啓発のための周知。 ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)についての周知。 講座・研修会等の開催情報の周知。 	実 績 実 績 コ メ ン ト ・ メ モ 担当課 評価	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係法を含む各種情報や講座・研修会等の情報を情報コーナー等にて周知した。 条例パンフレットを情報コーナー等にて周知するとともにHPにて公表した。 		
			評価	引き続き講座・研修会等の開催情報の周知を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。		
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発。 	実 績 実 績 課 題 ・ コ メ ン ト ・ メ モ 担当課 評価	経済戦略室
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、チラシの配架等を行い、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。 		
			評価	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。		
32 女性の活躍推進に向けた企業への支援	32 女性の活躍推進に向けた企業への支援	採用、昇進等において女性が活躍できるような、積極的に機会を提供し、仕事と家庭の両立を可能とする環境を整備すること、女性労働者に積極的に機会を提供し、仕事と家庭の両立を可能とする環境を整備すること、女性労働者に積極的に機会を提供し、仕事と家庭の両立を可能とする環境を整備すること。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。 女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。 	実 績 実 績 課 題 ・ コ メ ン ト ・ メ モ 担当課 評価	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員男女共同参画研修会にて「他市町村や企業におけるワークライフバランスへの取組事例」を扱い、職員に周知した。 戸田市男女共同参画情報紙「つばさ」にて、「男女ともにいきいきと働ける市内の企業」を紹介した。 関係機関の女性活躍推進法に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 		
			評価	引き続き「つばさ」などを活用して周知していく。		
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。 女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介の検討。 	実 績 実 績 課 題 ・ コ メ ン ト ・ メ モ 担当課 評価	経済戦略室
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。 女性が働きやすい職場環境を整備する企業に対し、「女性職場環境整備補助金」を交付し、その事例紹介をホームページに掲載した。 		
			評価	女性職場環境整備補助金の交付決定を受けたのは5社。5社をホームページにて事例紹介済。女性活躍に関する意識啓発の促進につながっている。なお、女性職場環境整備補助金は令和3年度で終了となる。		
			担当課評価	B		

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
			<p>事業内容</p> <p>女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施。</p>	<p>実施した内容</p> <p>①令和2年度に引き続き、令和3・4年度入札参加資格の登録において女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たすことで加点を行う取り組みを実施した。 ②埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。</p>	管財入札課
			<p>評価課題・コメント</p> <p>当該制度は要件を満たす市内企業に加点を行うものだが、令和3年度において登録申請のあった市内企業4社は、いずれも加点の要件を満たしていなかった。このため加点対象の企業は令和2年度から引き続き4社であった。 取り組みについて継続して周知を進めていく。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
19 セクシュアル・ハラスメント等に対する取り組みの充実	33 セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた周知・啓発	様々なハラスメント行為の防止やパワー・ハラスメント等への啓発活動を行います。 マタニティ・ハラスメントなどの職場における	<p>事業内容</p> <p>・職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。</p>	<p>実施した内容</p> <p>・ハラスメント行為の防止などに関する関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。</p>	協働推進課
			<p>評価課題・コメント</p> <p>引き続き情報提供などを行っていく。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <p>セクシャル・ハラスメント等に対する情報収集・提供。 上戸田分館書架にて資料・図書の展示、貸出。 男女共同参画情報コーナーにて資料や特集パネルを展示。</p>	<p>実施した内容</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、国や県の資料を収集し、提供した。 ・上戸田分館男女共同参画書架にて1・2月に「ハラスメント」をテーマに展示を行った。</p>	(福祉総務課) あいパル
			<p>評価課題・コメント</p> <p>上戸田分館男女共同参画書架にて、1・2月に「ハラスメント」をテーマに展示を行い、「2020年6月1日から職場にハラスメント防止対策が強化されました！」の一部を関連資料として展示し、知識や理解を得るための意識啓発を行った。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			予定内容	実績	
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を行います。	予定内容	就労支援・再就職支援講座を年2回開催する。 チャレンジジョブの開催協力。 30歳から39歳の労働力率を高めるため、男女共同参画情報コーナーにて女性活躍特集パネルを展示する。	(あ) いパル (福) 社総務課
			実施内容	・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として「初心者のためのCAD教室」(7名参加)を開催した。 ・「やさしいTOEIC L&R入門講座」(7名参加)はオンラインで開催した。 ・「就職視線セミナー【就活の基本】自分の価値観や適性を知ろう」を開催(4名参加)した。 ・11月に女性チャレンジジョブ「ビジネスをもっと身近に！ 想いをつなげるチャレンジプロジェクト～輝く女性に会いに行きませんか？～」を開催して、5名の活躍の場を提供し、各自のビジネスプランの実践等を支援し、開催に協力した。 ・10月に、女性の労働力率を高めるため、男女共同参画フォーラム登壇者3名の農業との関わりや活躍、人生等をパネルにまとめて展示した。	
			評価・コメント	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンラインでの資格取得応援講座を初めて開講し、ZOOMの使用方法などの事前フォローも行い、コロナ禍でも学べる機会を提供し、就労やスキルアップの促進につながった。オンラインならではの参加しやすさもあり、継続希望の声も多く、次年度以降も検討していく。 ・女性チャレンジジョブは、ビジネスプランコンテストに向けたセミナーに参加した5名が各自起業したい内容でプランを立て、実践することで、自信につながられたり、計画の軌道修正をすることができ、今後の活動への意欲を向上させることができた。また、同じ空間を共有し協力が生まれ、起業家同士の縁を深めることができた。 ・今後も女性の活躍をパネル等で展示し、就労への意識啓発を行っていく。	
			担当課評価	B	
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を行います。	予定内容	・就労支援や再就職等のための情報提供や講座の開催。 ・地域職業相談事業等の実施。	経済戦略室
			実施内容	・就職・再就職等支援のためのセミナーを14回(男女共通13回、女性向け1回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・就職支援・キャリアデザイン相談を毎週火・木曜日に実施した。	
			評価・コメント	引き続き、就職や再就職の希望者に対して支援を行っていく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
21 女性の再就職、 起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。	事業内容	男女共同参画情報コーナーでの就労支援・再就職のための情報提供を充実させ、再就職・仕事復帰の支援講座を開催する。 チャレンジショップの開催協力。	（福祉総務課） あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにて、チラシやパンフレット、ポスターにて情報提供を行った。 就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として「初心者のためのCAD教室」(7名参加)を開催し再就職を支援した。 11月の女性チャレンジショップ事業「ビジネスをもっと身近に！想いをつなげるチャレンジプロジェクト～輝く女性に会いに行きませんか～」を開催して5団体にマーケティングと活躍の場を提供し起業を支援した。 11月に「就職支援セミナー【就活の基本】自分の価値観や適性を知ろう」(4名参加)を開催し再就職を支援した。 	
			評価課題・コメント	女性チャレンジショップは、埼玉県ビジネスプランコンテストに応募した5団体が各自の起業計画を元に、あいパルで市場調査の練習や将来の顧客獲得につながる実現性の高い事業となった。それぞれの方向性は異なりながらも、起業に向けて相互協力と理解が生まれ各自のビジネスプランを深めることができた。また、以前開催した飲食店カフェ開業支援講座卒業生に、大型イベントでチャレンジカフェ出店を提案し、打合せを行った。	
			担当課評価	A	
21 女性の再就職、 起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。	事業内容	起業や再就職等を希望する女性に対して、起業・再就職等支援のための情報提供や講座の開催。	経済戦略室
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 就職・再就職等支援のためのセミナーを14回(男女共通13回、女性向け1回)開催した。 セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 起業支援セミナーを11回(男女共通5回、女性向け6回)、女性チャレンジショップについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。 	
			評価課題・コメント	セミナーについては、引き続き実施する。女性チャレンジショップについては、次年度以降も同様の実施方法で実施していく。	
			担当課評価	A	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策10. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度			担当課所
			事業内容	実施した内容	評価・課題・コメント	
22 促進 審議会等における男女共同参画の	36 審議会等への女性の参画の促進	極に審議等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画促進を図る。 ・政策決定過程への女性の参画状況調査と結果の公表。 ・女性参画促進を図るための手法の検討・実施。 ・審議会等委員選出時の男女共同参画人材リスト活用の検討・実施。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画を促進するよう、庁内に働きかけた。 ・政策決定過程への女性の参画状況調査と結果を公表した。 ・女性参画促進を図るため、審議会等委員選出時に男女共同参画人材リストを活用するよう、庁内に働きかけた。 	審議会等委員の女性の参画促進について、より効果的な働きかけについて検討していく。	
			評価			
			担当課評価		B	
23 女性の人材発掘とリーダー育成	37 女性の人材発掘と活用	極に現在ある人材リストを拡充し、新たな人材を発掘するとともに、積極的に活用します。	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストの活用を庁内に働き掛ける。 ・男女共同参画人材リストへの登録促進 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストを更新し、庁内へ周知した。 ・参画率調査実施時に全課に男女共同参画人材リストの活用について働きかけた。 ・男女共同参画人材リストへの登録を促すためHPやつばさにて周知した。(R3登録者数35人) ・「戸田人材の森」登録者に男女共同参画人材リストへの登録を呼びかけ、同リスト登録者数の増加を図った。 	より効果的な人材リストへの活用・登録促進について検討していく。	
			評価			
			担当課評価		B	
38 各種団体の女性人材育成への支援	市民団体などの育成のための支援を行います。	市民団体などの育成のための支援を行います。	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体などの各種団体に対して関係機関の講座、研修等の情報を周知。 ・女性人材が活躍できる機会に関する関係機関の情報周知。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の講座等の情報を情報コーナー等にて周知した。 ・女性人材の活躍支援については、男女共同参画人材リスト登録について、ホームページや男女共同参画情報紙つばさにて周知を行った。 	引き続き情報提供などを進めていく。	
			評価			
			担当課評価		B	
38 各種団体の女性人材育成への支援	市民団体などの育成のための支援を行います。	市民団体などの育成のための支援を行います。	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公募により、男女共同参画推進拠点としてのあいパルについてグループインタビューのメンバーを募集しリーダーを発掘する。 ・サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を活用して女性の人材育成を支援する。 	(福祉総務課) あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公募した委員が参加しているあいパル運営委員会にて、男女共同参画の視点に立った避難所運営についてグループワークを実践した。 ・あいパル登録講師5名の方に講座やイベントのワークショップを依頼し、開催した。 ・12月にサポーターズ倶楽部団体会員懇談会を、団体を二部に分けて開催し、34団体38名が参加した。 ・12月に「あいパルマルシェ」をママフェスタ実行委員会有志メンバーと、コロナ禍でも開催できる対策を協議し、方針決定過程から協働で運営した(11店出店、来場者235人)。 	あいパル運営委員会にて、男女共同参画の視点で避難所運営について関心を高められたメンバーの活動を今後支援する。	
			評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での懇談会はしばらく行っていなかったが、団体を半分に分けて実施し、各団体の活動状況や3月のあいパルフェスタの是非や各団体の考え方を共有した。 ・「あいパルマルシェ」では、有志メンバーとあいパルが共に対策や方針などの決定過程から協働し、メンバーの様々なアイデアを活かし、開催に向けて支援した。 ・チャレンジカフェは次年度以降に開催を前提に支援していく。 		
			担当課評価		B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
24 性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実	39 性の尊重についての理解の促進	人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 性と人権の講話(デートDV防止講演会)を市内中学4校にて実施した。 パープルリボンによる啓発を実施した。 デートDV防止啓発カード・シールを市内中学校に配布した。 「つばさ」第65号にて多様な性について、「広報戸田」11月号にてストップDVを特集した。 戸田第一小学校にて実施した「まちづくり出前講座」にて、多様な性を周知した。 	
			評価	情報コーナー等での周知に加え、情報紙やまちづくり出前講座等において幅広く啓発できたので、引き続き取り組んでいく。	
			事業内容	男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。	(福) あいパル 社総務課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーで情報提供した。 ミニコミ誌8月号にて「多様性について考える～トイレについて～」と「手始めの3冊 トランスジェンダー～まずは知ろう 多様な性～」というテーマで特集を組み、性の尊重に関する理解を深めるための意識啓発を図った。 	
			評価	男女共同参画情報コーナー、上戸田分館書架の資料の充実を図り、また、ミニコミ誌での情報発信を今後も継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。	
			事業内容	・パパママ教室の実施	福祉保健センター
			実績	<ul style="list-style-type: none"> パパママ教室を年間18回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦およびパートナーへ行った。 令和3年度は合計173組にパパママ教室を実施した。 	
			評価	新型コロナウイルス感染症の影響により出産病院での育児教室等が中止となっていることから、市の育児支援事業は継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。	
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 	教育政策室
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 各校に男女がお互いに尊重する指導を授業等を通して行うよう、推進した。 	
			評価	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。	
				B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
25 女性の健康管理の充実	40 ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	母親の健康の維持と子どもの健やかな成長を推進するため、各ライフステージに応じた母子保健事業等を充実します。	予定する	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等の実施 親子歯科健康診査の実施 子育て世代包括支援センター(子育て相談ルーム)および各種相談の実施 食育推進活動の実施 	福祉保健センター
			実施した	乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間等に合わせたイベントは方法を検討し、掲示による啓発を行った。	
			評価コメント	感染症予防のため委託にしていた健診も集団健診に戻して、実施はできた。引き続き、運営方法を検討して実施していく。	
			担当課評価	B	
41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。	予定する	助産施設入所事業の実施	こども家庭支援室
			実施した	経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 0人	
			評価コメント	事業は実施していたが、今年度については実績がなかった。	
			担当課評価	B	
41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。	予定する	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の周知。	協働推進課
			実施した	・関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。	
			評価コメント	効果的な情報提供について検討していく。	
			担当課評価	B	
41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。	予定する	・母子保健事業における面接相談時に必要に応じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の実施 ・予期せぬ妊娠等に関する相談窓口の周知活動	福祉保健センター
			実施した	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供は実施なし。予期せぬ妊娠等に関する相談窓口「にんしんSOS埼玉」に関するポスター・カードを福祉保健センター管内に掲示及び設置した。成人式中止となりカード配布ができなかった。	
			評価コメント	R3年度も成人式は中止となり、配布数が減少した。今後も情報提供の機会について引き続き検討していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具的 取組 み	施策の 内容	令和3年度			担当課所
			事業内容	実施内容	評価・課題・コメント	
26 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり	42 健康づくりのための各種事業の充実	男女がともに生涯にわたって心身ともに健康に生活できるよう、各種健康増進事業を実施します。	予定する 事業内容	・健康教育及び健康相談等の実施		福祉保健センター
			実績	実施内容	評価・課題・コメント	
				・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は6,633人、生活習慣病改善教室は1回34人、骨こつ教室は3回84人だった。 ・健康相談は169人実施した。	各事業を実施することにより、参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。マイレージ事業においては、大抽選会を実施し、全世帯主に個別通知で利用勧奨したことにより、働く世代の参加者が大幅に増加した。今後も、働く世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させていく。	
			担当課 評価	A		
43 健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう、啓発活動を行うことにより、健康づくりに関する学習機会の提供を行うとともに、啓発活動を行います。	生涯にわたって健康に暮らせるよう、啓発活動を行うことにより、健康づくりに関する学習機会の提供を行うとともに、啓発活動を行います。	予定する 事業内容	・市民向けの講演会、イベント、出前講座の実施 ・健康情報ステーション、広報、ホームページで、市民に向け周知・啓発を実施		福祉保健センター
			実績	実施内容	評価・課題・コメント	
				・出前講座・依頼健康教室は21回609人、健康情報ステーションフレイル予防講座は25人、健康長寿サポーター養成講座は3回53人参加した。 ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいパルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。	感染症予防に留意して健康づくりに関する学習機会の提供を行うことが出来た。健康情報ステーションフレイル予防講座では、保険年金課やあいパルと協力し周知を行い、当日は公民連携業者と共同で講座を開催した。健康意識が低い層への働きかけが課題である。	
			担当課 評価	A		

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和3年度			担当課所	
			事業内容	実績	評価		
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	男女共同参画の推進拠点の機能の充実を図ります。また、現在の推進拠点である上戸田	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進拠点である「あいパル」の周知。 男女共同参画推進拠点であるあいパルと連携し、男女共同参画推進拠点の機能の充実を図る。 	実施した内容 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」第65号・第66号及びHPにて「あいパル」を周知した。また、情報コーナーにてあいパルのミニコミ誌「パルダイス」及びリーフレットを配架する等の周知を行った。 あいパル運営調整会議、運営委員会に出席し、連携を図った。また、あいパルのモニタリングを通じて、機能の充実等について検討した。 あいパルフェスタ(3月)において、男女共同参画の啓発活動を行った。 戸田第一小学校にて実施した「まちづくり出前講座」にて、あいパルが男女共同参画推進拠点であることを周知した。 	課題・コメント 今後も、あいパルの男女共同参画推進拠点の周知及び機能充実のため連携を図っていく。	協働推進課
			評価	B			
			事業内容	あいパルが男女共同参画推進拠点であることを周知する。複合施設の特長を活かした事業を実施する。			
			評価	B			
			事業内容	「あいパル」の活用促進に向けた情報を周知。	実施した内容 <ul style="list-style-type: none"> 「あいパル」で実施する講座、研修、イベント等の情報を男女共同参画情報紙「つばさ」や情報コーナー等にて周知した。 	課題・コメント 今後も継続して周知していく。	協働推進課
			評価	B			
事業内容	男女共同参画推進の啓発により、地域や社会活動を行う団体の男女共同参画意識向上を図る。利用団体等にミニコミ誌等で啓発し、男女共同参画の視点で活動できるよう支援する。ママフェスタを開催して活動を支援。	実施した内容 <ul style="list-style-type: none"> あいパルサポーターズ倶楽部団体会員に毎月ミニコミ誌等を配布し、男女共同参画推進の啓発を行った。 コロナ禍で大型イベントの開催が見送られる中、ママフェスタの代替として「あいパルマルシェ」(11店出店、来場者235人)として感染対策を徹底して開催した。 女性が中心となる活動をする団体等が集まって立ち上がった企画運営する組織を支援して紙コップインスタレーションを協働して開催した。 「あいパルフェスタ」に向けてサポーターズ倶楽部団体会員の活動支援を行った。 	評価 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で大型イベントの開催が見送られる中、ママフェスタの代替として「あいパルマルシェ」を感染対策を徹底して開催した。地域団体の活動が始動できるように、打ち合わせの機会を設けたり、アドバイスを行い活動支援をした。 紙コップインスタレーションでは、アートで市民をつなぎ街の活性化させていく団体の活動を支援し、継続的な活動をサポートできた。 3年ぶりに「あいパルフェスタ」を開催し、展示・発表団体等のアンケート回答に「目標ができ活動の励みになった」という声を多数いただいた。 	(福祉総務課) あいパル			
評価	B						
事業内容	男女共同参画の推進活動団体の支援(推進拠点の活用促進等)				実施した内容 されるように、組織の視点に立った活動や運営の女性が中心となる活動を行います。団体が円滑に運営	評価 課題・コメント	協働推進課
評価	B						
事業内容	男女共同参画の推進活動団体の支援(推進拠点の活用促進等)						

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所			
			事業内容	実績				
28 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	46 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県、他自治体等の情報や図書・ビデオ・資料等を収集し、あいパル、図書館に設置します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを活用した周知。 ・女性問題に対する海外の資料について関係機関の情報を周知。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。 	実績 実施した 評価 コメント 担当課 評価	協働推進課		
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の情報(女性問題に対する海外の資料、国際的な取組を含む)を情報コーナー等にて周知するとともに、あいパルへ情報提供を行った。 ・あいパルに、図書館分館との連携や、資料の配架、掲示等について働きかけた。 				
			評価	あいパルの男女共同参画に関する情報等が充実するよう情報提供等に努めていく。				
			事業内容	男女共同参画情報コーナーの充実。 関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信。 男女共同参画関連書籍の展示及び貸出。	実績 実施した 評価 コメント 担当課 評価	(福祉総務課) あいパル		
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーのレイアウトや資料の並べ方を随時見直し、より見やすく手に取りやすくなるよう環境を整えた。 ・男女共同参画情報コーナーにて、国・県等のリーフレットやチラシ等を収集・配布し、ポスター等の掲示により情報発信した。 ・上戸田分館と協働で同分館男女共同参画書架にて定期的にテーマを設定し、関連書籍の展示及び貸出を行った。 				
			評価	<ul style="list-style-type: none"> ・上戸田分館の男女共同参画書架にてテーマに関連した書籍等を展示し、POP等で興味を示す人を増やすことができた。 ・男女共同参画情報コーナーに設置した絵本等をより手に取りやすいようにコーナーの前面に移動し、待ち合わせをしている人、子どもや孫と一緒に来た人、特に用事のない人など、通行中に目に入りやすいように工夫した。絵本や書籍紹介を手にとったり立ち止まったりしやすい環境をつくり、男女共同参画に興味を持つきっかけが生まれるコーナーづくりをしていく。 				
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 ・図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。 	実績 実施した 評価 コメント 担当課 評価	(生涯学習課) 図書館		
			実績	上戸田分館で女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行った。展示に関する本や新刊書籍の案内を1階情報コーナーに展示した。				
			評価	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の情報コーナーとの相乗効果もあった。				
						B		
						B		

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策13. 市内の男女共同参画の推進

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和3年度		担当課所
			事業内容	実績	
29 職員の男女共同参画の意識づくり	47 職員の男女共同参画の意識づくり	市のすべての職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画の意識づくりを推進します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存の情報紙等を活用し市内に情報を周知。 職員男女共同参画研修会の実施。 	協働推進課
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」を市内の情報コーナーにおいて周知した。 また、関係機関からの情報を必要に応じて市内関係課へ周知した。 ワーク・ライフ・バランスについての職員男女共同参画研修を映像視聴にて実施した(60人受講)。 	
			評価コメント	市内における意識向上を図るため、引き続き研修等に取り組む働きかけていく。	
			担当課評価	B	
30 女性職員の登用促進と職域拡大	48 女性職員の管理職等への登用促進と職域拡大	女性職員を市内の多様な部署において登用する環境づくりを推進します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用。 市町村アカデミー等外部研修への派遣。 管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣。 	人事課
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用を行った。 市町村アカデミー等外部研修を職員2名が受講した。 「管理職をめざすステップアップ講座」は、受講者数が少なかったため開催されなかった。 	
			評価コメント	市町村アカデミー開催の研修が中止となり、一部予定事業を達成することができなかった。	
			担当課評価	B	
31 「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進	49 「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進	市内の女性職員が、出産、育児、介護等のライフイベントにかかわらず、職場環境の整備と人材育成への意思と能力を十分に活かすことができるよう、職場	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに関する研修の実施。 女性のためのキャリアデザイン研修の実施。 	人事課
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月17日～21日の新任副主幹研修にてワークライフバランスに関する研修を実施し、17名が受講した。 女性のためのキャリアデザイン研修は12月7日に開催し、16名が参加した。 	
			評価コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和3年度			担当課所
			事業内容	実績	評価	
32 庁内の推進組織の充実	50 庁内の推進体制の充実	め、庁内に男女共同参画の組織の強化を図ります。	事業内容		・戸田市男女共同参画庁内検討会議による計画の推進。	協働推進課
			実施した内容		・男女共同参画庁内検討会議を開催し、計画の推進を図るとともに、近年の男女共同参画分野の動向などを共有した。 ・国・県からの男女共同参画に関する情報を庁内会議にて共有した。 ・職員研修について庁内会議委員の積極的な参加を呼び掛けた。	
			課題・コメント		・計画推進のため、関係各課に積極的に協力を求め、連携を図っていく。	
			担当課評価		B	
33 計画の進行管理の実施	51 計画の進行管理体制の充実	すか計画の進捗状況について、市民・行政の両面から調査を実施し、計画の進行管理を行います。	事業内容		・第五次計画の進捗状況調査の実施と結果の公表。	協働推進課
			実施した内容		・第五次計画の進捗調査を実施し、各所属と調整し、結果を男女共同参画推進委員会にて報告後、HPに公表した。	
			課題・コメント		・引き続き第五次計画の推進と進捗管理を着実に進めていく。	
			担当課評価		B	
34 計画推進に関する市民・事業者との連携	52 市民参加の計画の推進体制の充実	に男女共同参画の視点から計画の進捗状況の計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに、市民の視点を社会実現に向けての計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに	事業内容		・男女共同参画推進委員会の開催。 ・あいパル運営委員会への出席。	協働推進課
			実施した内容		・男女共同参画推進委員会の会議を開催し(4回)、第五次計画の進捗管理やパートナーシップ制度の検討、川柳の審議などを行った。 ・あいパル運営委員会に出席し、意見交換等を行った。	
			課題・コメント		推進委員会については、今後も継続して開催し、検討事項の審議などを実施していく。 あいパル運営委員会の中で、男女共同参画の推進を積極的に働きかけていく。	
			担当課評価		B	
			事業内容		あいパル運営委員会の会議、あいパルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催、戸田市男女協働推進委員会への出席により、あいパル運営やイベントについて意見を吸い上げ協働して取り組む。	(福祉総務課) あいパル
			実施した内容		・あいパル運営委員会にて、男女共同参画の視点を取り入れ、防災を議題にグループワーク形式を用い、委員と共に考えた。 委員15名のうち、女性は7名に増え、多様な視点で活発な意見交換を行うことができた。 ・あいパルサポーターズ倶楽部団体会員懇談会は、団体を2つに分け、感染対策を徹底し開催した。 ・戸田市男女共同参画推進委員会へ出席し、市民委員と意識共有をした。	
			課題・コメント		・あいパル運営委員会にて、今まで行ってきた防災の取組を踏まえ、新たな防災に関する事業計画を議論し、互いに意識啓発することができた。ワークショップ形式で行うことにより、ひとりひとりの意見をクローズアップすることができ、さまざまな考えを共有し、協働して取り組んでいくことを共通認識した。 ・市民にわかりやすく伝えるため、あいパル運営委員会の議事録をニュースレター形式にして、SNSで発信、館内に掲示した。あいパルの男女の視点を踏まえた防災の取組について広く発信できた。	
			担当課評価		B	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和3年度		担当課所		
			事業内容	実績			
53 計画推進に関する市民参加の促進	計画推進に関する市の事業を市民ボランティア等の参画を得ながら確実に推進します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への市民の参加促進。 男女共同参画推進委員会委員と連携した啓発活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つばさ」編集協力員(市民)にて作成編集作業を実施した。 また、「つばさ」紙面やHP、男女共同参画コーナーにて編集協力員を募集した。 男女共同参画推進委員会の有志委員と連携し、あいパルお誕生日会にて啓発活動を実施した(クイズ103人、ぬりえ42人参加)。 	協働推進課		
			<ul style="list-style-type: none"> 今後も市民と協力して、つばさの編集や啓発活動に取り組んでいく。 				
			<ul style="list-style-type: none"> 年2回のイベントにおける男女共同参画推進委員会委員の啓発活動の支援 市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする。 			<ul style="list-style-type: none"> 3月の大型イベント「あいパルフェスタ」にて、男女共同参画推進委員会の有志委員と協働し、男女共同参画に関するクイズやぬりえ、啓発品の配布(クイズ103人、ぬりえ42人)を行った。 手芸ボランティア、囲碁将棋ボランティア、おもちゃの病院トイ・ドクター、読み聞かせボランティア、介護予防体操リーダーの活動を支援した。コロナ禍等の理由で活動を辞退するボランティアもいるが、3月末時点でのサポーターズ倶楽部個人会員の登録者数は53人で、延べ688人のボランティアの活動支援を行った。 	(福祉総務課) あいパル
			<ul style="list-style-type: none"> 3年ぶりに男女共同参画推進委員会有志委員と、啓発活動を実施することができた。実施にあたって感染対策を徹底し、6名の有志委員と協働し、市民に男女共同参画に関する意識啓発を行うことができた。 コロナ禍でボランティア活動に消極的な方、積極的な方様々だが、不安や問題と一緒に取り組み、今後も活動支援を継続していく。 				
54 計画推進に関する事業所との連携	男女の労働者の雇用機会均等や、ワーク・ライフ・バランス等を推進する。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法の普及・啓発のための周知。 関係機関と連携による情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を市役所情報コーナー等にて周知した。 関係機関(経済戦略室等)と連携し、情報を提供した。 男女共同参画情報紙「つばさ」において、市内事業者を紹介し、PRを行った。 	協働推進課		
			<ul style="list-style-type: none"> 今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。 				
			<ul style="list-style-type: none"> 各種関連法律等の周知・啓発。 商工会や事業所等との連携による施策の推進。 			<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配架を行う等、各種関連法律等の周知・啓発を行った。 商工会や事業所等と連携し、施策を推進した。 	経済戦略室
			<ul style="list-style-type: none"> 今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ施策等の周知・啓発を行っていく。 				
35 国・県等との連携	国・県等関係機関との連携	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の施策に参画し、市の取組に反映する。 国・県への要望を必要な場合には行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県関係機関の実施する施策調査などに対応した。 男女共同参画週間に合わせたパネル展示、パープルリボンキャンペーンタペストリーの展示、県主催の「びーらぶ」プログラムへの共催等、国・県関係機関と連携し事業を実施した。 また、国・県の情報を広報やホームページにおいて周知した。 	協働推進課		
			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。 				
			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。 				
			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。 				